

一ノ関駅周辺整備調査特別委員会 記録

会議年月日	令和8年4月3日（金）			
会議時間	開会	午後2時00分	閉会	午後2時49分
場 所	全員協議会室			
出席委員	委員長 佐藤 浩 副委員長 千葉 信吉			
	千葉ちあき 佐藤 進治 那須 勇 佐藤真由美 岩渕 典仁 千葉 幸男 岡田もとみ 勝浦 伸行	皆川 千秋 千葉 誠 猪股 晃 齋藤 禎弘 佐藤 幸淑 沼倉 憲二 佐藤敬一郎	森 英隆 菅原 行奈 藤代 崇 千葉 栄生 門馬 功 小野寺道雄 永澤 由利	
遅刻	遅刻 なし			
早退	早退 なし			
欠席	欠席 岩渕 優 石黒 一広			
事務局職員	細川事務局長、畠山事務局次長			
出席説明員	市長、鈴木副市長、今野副市長、菅原総務部長、小野寺商工観光部長、間山建設部長			
本日の会議に付した事件	一ノ関駅前の市有地の売却候補者の決定等について			
議事の経過	別紙のとおり			

一ノ関駅周辺整備調査特別委員会記録

令和8年4月3日

(開会 午後2時00分)

委員長：ただいまの出席委員は24名であります。

定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しております。

岩渕優議員、石黒一広議員から欠席の旨、連絡がありました。

録画、録音、写真撮影を許可しておりますので御了承願います。

お諮りします。

本日の調査に当たり、市長等の出席を求めたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長：異議ありませんので、議長を通じて市長等の出席を求めることといたします。

それでは、これより調査を行います。

本日の調査事項は、ＪＲ一ノ関駅前の市有地の売却候補者の決定等についてであります。

当局より説明を求めます。

佐藤市長。

佐藤市長：説明の機会をいただき感謝いたします。

一関商工会議所本所の建物のある一ノ関駅西口の市の所有地につきましては、一関商工会議所が、なのはなプラザに移転した後については、駅前のにぎわい創出や中心市街地の活性化に結びつくよう活用を図りたいとの考えから、公募型プロポーザルによって売却先の検討を進めてまいりましたが、今般、売却候補者を決定したことから説明を申し上げるものであります。

また、一関商工会議所本所の移転スケジュールなど、関連する事項についても併せて説明をさせていただきたいと存じます。

詳細につきましては総務部長から説明させますので、よろしくお願いいたします。

委員長：菅原総務部長。

総務部長：それでは説明をさせていただきます。

初めに、資料には記載はございませんが、これまでの経過につきまして申し上げたいと思います。

商工会議所移転の経過及び移転後の対応の方向性につきましては、令和7年2月3日に開催の議員全員協議会で、東北銀行一関支店跡地の取得等について、として説明を

しているところでございます。

経過としましては、令和6年10月に、一関商工会議所から、市が東北銀行一関支店跡地を取得し、一関商工会議所に貸与してほしいとの要望が提出されました。

同年11月に、株式会社東北銀行から、市街地活性化施設なのはなプラザと構造的に接する同銀行一関支店跡地の土地と建物を、企業版ふるさと納税制度を活用して寄付したい旨の申出を受けたところであります。

市ではこれに対しまして、企業版ふるさと納税制度や東北銀行一関支店跡地の建物の状況、立地条件を鑑みながら検討した結果、両者からの申出を受けることとし、東北銀行一関支店跡地を取得したところであります。

一関商工会議所本所のある建物は、一関商工会議所の所有でありまして、本所を東北銀行一関支店跡地に移転後は、一関商工会議所で建物を解体し、更地として土地の所有者である一関市に返還するとのことでありました。

市としましては、この土地がＪＲ一ノ関駅西口の利便性の高い場所であることから、市街地活性化に資する事業に活用したいと考えたところであり、土地の活用策については、民間事業者からの公募による事業提案を受けることとし、ＪＲ一ノ関駅前の市有地売却に関する公募型プロポーザルを実施したところであります。

それでは、資料に基づきまして説明させていただきます。

まず初めに、１の市有地の売却についてから説明させていただきます。

(１)の売却の対象とする土地については、所在地は一関市駅前１番、面積は292.69平方メートル、地目は宅地、用途地域は商業地域、売却価格は1,410万円の定額としております。

(２)の公募型プロポーザルの概要についてであります。公募型プロポーザルの対象が一ノ関駅に隣接する土地であることを踏まえ、駅前のにぎわい創出や中心市街地の活性化に寄与する提案を求めたところであり、当該土地を含む一ノ関駅前、西口の開発構想としての提案も受け付けることとしたものであります。

次に、売却候補者の選定経過についてであります。

令和7年8月から11月にかけて、プロポーザル応募者の登録、提案書類の受付を行い、3者の応募がございました。

審査につきましては、市職員で組織する一ノ関駅前市有地の売却に係る公募型プロポーザル審査委員会を設置し行ったところであります。

令和7年11月に1次選考を行い、基本的な考え方、コンセプトなどの事業構想を審査し、2者が通過しました。

2次選考には1次選考通過2者のうち1者から応募があり、令和8年3月の2次選考において、1次選考を通過した提案の具体的な事業計画について審査を行い、売却候補者を決定したものであります。

(３)の売却候補者は、蔵ホテル株式会社でありまして、所在地は一関市大手町2番1号、代表者は代表取締役社長松田和也氏であります。

なお、一関商工会議所本所の移転及び一関商工会館の解体後に土地の引渡しを行うものであります。

事業者からの提案内容は、ホテルの建設であります。

プロポーザルの提案書では6階建て、70人程度が宿泊可能な規模であり、交流施設、レストラン、スポーツ施設、屋上庭園などを設ける内容であり、駅前のにぎわい創出や中心市街地の活性化に寄与する提案として、売却の対象とする土地のほか、一関商工会館南側に位置する西口第2自転車駐車場、以下、駐輪場と申し上げますが、この敷地の一部も活用する提案でありました。

今後、売却候補者と市で敷地の活用について協議を進めることとしております。

次に、一関商工会議所から確認しました一関商工会議所本所の事務所移転及び一関商工会館の解体などの状況について説明させていただきます。

(1) の事務所移転についてであります。移転先の施設名は、一関市街地活性化施設なのはなプラザであります。

所在地は一関市大町で、東北銀行一関支店跡地であります。

資料2ページを御覧願います。

移転先事務所の改修工事は、令和8年1月に着工し、4月下旬に改修工事が完了予定であり、改修完了後、引っ越し作業を行い、ゴールデンウィーク明けの5月7日木曜日から新事務所において営業開始とかがっているところであります。

(2) の一関商工会館の解体工事についてであります。解体工事は6月中旬に着工し、10月末に完了見込みの予定とかがっております。

解体工事は、駐輪場の一部を使用して実施する予定であり、解体工事に先立ち、5月中旬から約1か月間、駐輪場の一部を先行して解体し、一関商工会館解体工事のバックヤードとして使用することとしております。

なお、駐輪場の一部を使用することについては、一関商工会館の解体工事において、駐輪場の一部を使用して解体工事を安全かつ効率的に実施したい旨、一関商工会議所から相談を受け、市では7月から10月に駐輪場の利用状況調査などを実施したところであります。

調査の結果、別途駐輪場スペースを確保することで、駐輪場利用者に支障がないことを確認しているところであります。

また、一関商工会館に入居しております一関市観光協会は、解体工事に伴い、現在のJR一ノ関駅西口ロータリー南側から北側への移転が決まり、5月に移転作業を進め、6月のオープンを見込んでいると聞いているところであります。

事務所移転等について、一関商工会議所からは、資料に記載のとおりコメントをいただいているところであります。

次に、一関商工会館等の解体工事に伴う駐輪場などの利用制限について説明させていただきます。

駐輪場の一部解体工事の期間中、安全確保などを目的に、駐輪場などの使用制限を行うこととしております。

駐輪場は、駐輪用ラックの移設、駐輪場の一部解体のため、5月中旬から約1か月間、利用を制限いたします。

使用制限の実施中は、駐車場の代替場所として西口南駐車場、これは駅前交番南側の自動車用駐車場ですが、この駐車場の一部を確保いたします。

西口南駐車場は、自転車約600台分の駐輪用スペースの区画確保のため、4月中旬か

ら、自動車駐車区画数を96台から47台に、段階的に縮小いたします。

駐車区画の縮小は、駐輪場の一部解体が終了する6月中旬まで継続することとしております。

次に別紙資料1について説明させていただきます。

別紙資料1は、ただいま説明いたしました売却の対象となる土地のほか、関係施設の位置図となります。

資料中央の上、駅前1と表示のある部分が、現在、一関商工会議所本所、一関商工会館のある売却の対象となる土地であります。

その南側、駅前4-2が駐輪場、西口第2自転車駐車場であります。

この緑の線より上の部分が、一関商工会館の解体工事に伴いバックヤードとして使用する部分となります。

資料の右側の部分、駐輪場の東側が西口南駐車場であります。

西口第1自転車駐車場との間の部分の赤線で囲んだ部分が代替駐輪場の想定範囲となるものであります。

委員長：これより質疑を行います。

小野寺委員。

小野寺委員：説明を受けて大体の内容はつかめたのですが、あくまで商工会議所本所の跡地の部分でホテルを建設するという形になっていることの確認と、3者から応募があったとのことですが、その内容はどのようなものか、もう一つ、売却単価についてはどのような評価に基づいて決められたのかお聞きしたいと思います。

委員長：菅原総務部長。

総務部長：3点御質問いただきました。

まず、ホテルの建設範囲につきましては、売却となります駅前1番地のほか、資料の(4)の2つ目の項目にも記載しておりますが、西口第2自転車駐車場、駐輪場敷地の一部についても使用するという提案内容となっております。

それから、プロポーザルに応募のあった3者の提案内容ですが、ホテルという提案が2者、コンビニエンスストアという提案が1者でありました。

3点目、土地の価格についてであります。

土地の価格につきましては、プロポーザルに先立ちまして不動産鑑定評価を実施して決定いたしました。

令和7年4月に資産評価システムセンターに鑑定を依頼し、その鑑定評価額の結果を受領したという形になります。

委員長：小野寺委員。

小野寺委員：本所の跡地と第1自転車駐車場の2つに分かれるような敷地になっているようで

すけれども、ホテルの本体はどちらに建設する計画になっているのかお聞きします。

委員長：菅原総務部長。

総務部長：敷地としては両方を使ってという形となります。

委員長：那須委員。

那須委員：プロポーザルの概要の中の、売却候補者の選定経過のことですが、3者応募があり、2者がホテル、1者がコンビニエンスストアとのことでしたが、1次選考を通過した2者は、いずれもホテル、ホテルとコンビニエンスストア、いずれであったのか、その選定理由をお尋ねしたいのが1点。

それから、西口南駐車場の活用の中で、車両の駐車区画を減らして自転車駐車場に充てるとのことだが、西口南駐車場の車両の利用が少ないという判断なのか、あえて駐輪場を増やす暫定措置の根拠があればお聞かせ願いたい。

委員長：菅原総務部長。

総務部長：プロポーザルの応募経過の中で、1次選考を通過した2者からの提案は、いずれもホテル建設でありました。

2点目、西口南駐車場の駐車区画縮小の影響の関係ですが、駐車場の稼働率につきまして、縮小期間がゴールデンウィークの期間と重なるということで、令和7年5月の利用状況を担当部で調査しております。

その結果、平日の稼働率平均が32%、休日の稼働率平均は57%でありました。

6月につきましては、平日が34%、休日が62%という状況でございます。

市営駐車場のほか、民間の駐車場も周囲に点在しているという状況でございますので、影響は少ないと捉えているところでございます。

委員長：那須委員。

那須委員：1次選考段階で2者がホテルで、2次選考、最終的に蔵ホテルで決定したということですが、もう1者は市内の業者であったのかお尋ねします。

駐輪場については、利用率で判断し、民間駐車場の利用も含めて支障がないと判断したということでしょうか。

委員長：菅原総務部長。

総務部長：1次選考を通過した2者について、どこの業者かというお尋ねですが、2次選考に応募いただきましたのは1者でありまして、もう1者は2次選考を辞退されたという経

過がございますので、どちらの業者かについては回答を控えさせていただきます。

駐輪場と駐車場の関係でございますけれども、駐輪場の解体工事、ラックの移設の工事期間中の安全確保と利用のため、西口駐車場の一部に駐輪のための区画を設けるという内容となっております。

委員長：齋藤委員。

齋藤委員：解体工事に伴う駐輪場の移設費用と代替駐輪場の費用負担はどちらになるのかお尋ねします。

委員長：間山建設部長。

建設部長：解体工事中の駐輪場移設についての費用は、解体主のほうで負担していただくと聞いております。

委員長：齋藤委員。

齋藤委員：今回の解体工事によって市の持ち出しが想定されているのか、されているのであれば具体的な金額をお聞かせください。

委員長：間山建設部長。

建設部長：今回の駐輪場の移設につきましては、市の持ち出しはございません。事業主負担です。

委員長：齋藤委員。

齋藤委員：今回の解体工事については、市の持ち出しは一切ないということによろしいですね。ありがとうございます。

委員長：岩淵典仁委員。

岩淵（典）委員：1ページにあります公募型プロポーザルについて、3者から応募があり、蔵ホテルが選ばれたということですが、まずもって、プロポーザルで市が求めた提案内容に対して、応募内容は想定内のものだったのか、また、最終的に1者となったわけですが、その提案がどれだけ市が求めた内容に合致したと捉えているか、内容によっては、該当者なしという選択もあったかと思うので、確認のためにお尋ねしたい。

委員長：菅原総務部長。

総務部長：まず、今回の提案が想定内のものであったかということでございますが、プロポーザルの実施に当たりまして、あらかじめ、ホテルであるとか、商業施設であるとか、市で施設を限定してプロポーザルを募集したということではございませんので、駅前にある施設としては、商業施設、宿泊施設等が一般的かと思しますので、想定ということであればその範囲内に入るかとは思いますが、用件として限定していたというものではございません。

今回の提案内容が想定するものに合致していたかというお尋ねですが、プロポーザルの審査に当たりましては、提案内容が地域活性化に資する提案であるか、駅前という立地を生かしたものか、にぎわいの創出や中心市街地の活性化に寄与する内容であるかなどを着眼点としたところであります。

点数をつける形で審査を実施いたしまして、設定した基準点はクリアしている内容でしたので、合致しているかということであれば私どもが求めた提案内容には達したものと捉えております。

委員長：岩淵典仁委員。

岩淵（典）委員：幾つか数値的なものを教えていただきたいのですが、売却価格の部分は不動産鑑定をしたということで、市全体の利益としては宿泊施設が少ないということで、70人程度の宿泊が可能ということは見えてくるのですが、それ以外の経済効果とか、どれだけの人が観光で来るかとか、具体的な効果を想定した上で判断したのかお尋ねします。

委員長：菅原総務部長。

総務部長：経済的な波及効果あるいは観光入込客数といった具体的な成果を想定していたかということでございますけれども、今回ホテルの建設ということで提案いただきましたが、具体的な施設の内容につきましては、今後、売却候補者に決定した事業者のほうで詳細に詰めていくものであると捉えております。

私どもとしましては、例えば経済効果が何億円ですとか、観光入込客数が何%増といったような具体的な数値を設定したというよりも、審査に当たっての着眼点、地域活性化とか地域のにぎわいとか、そういったものに対して、今回いただいた事業構想が合致しているという点を評価したということになります。

委員長：岩淵典仁委員。

岩淵（典）委員：最後ですけれども、今度はスケジュール的なものを確認いたします。

こういった方向性で進むことは理解しましたが、順調にいけば、どの段階で最終的に議会に提出するのかということと、周辺商店の方々との情報交換、周知などをどのような形で進めていこうとしているのかお尋ねします。

委員長：菅原総務部長。

総務部長：スケジュールの関係ではありますが、議会への提案というお話をいただきましたが、売却ということになりますので、議会提案ではなく売却の手続を進めさせていただくということとなります。

事業については、プロポーザルの実施要領におきまして、土地の引渡しから３年以内に土地の利活用に着手するという条件を付しておりますので、具体の事業につきましても、引渡しから３年以内には開始されるものと想定しているところであります。

委員長：小野寺商工観光部長。

商工観光部長：周辺地域への周知でございますが、一つは、今回の特別委員会の状況について新聞等で報道されるものと捉えておりますし、商工会議所等と情報交換しながら、地域の商店街等への情報伝達について検討してまいりたいと考えております。

委員長：菅原委員。

菅原委員：プロポーザル選考については、最終的にホテル２者の提案が残ったということですが、地域活性化やにぎわい創出に合致しているか、一関市の目的に合致しているかということで選考が進んできたことは分かりました。

駐輪場の一部解体ということですが、駐輪場の設置経過年数と一部を解体することの合理性を御説明いただきたいのですが。

委員長：千葉都市整備課長。

都市整備課長：設置経過年数については現在資料を持ち合わせておりませんが、かなり年数は経過しているものと捉えております。

現在の駐輪場のラックを移設することによって、現在の駐輪台数は維持可能と捉えているところであります。

委員長：間山建設部長。

建設部長：駐輪場につきましては、工事のために、一旦、既存の駐車場にスペースを確保し、工事後に戻す、ということになります。

駐輪場の台数について、高校に聞き取りしておりまして、現状維持していれば大丈夫だと理解しております。

委員長：岡田委員。

岡田委員：提案内容のホテルの建設ということで、宿泊の部屋だけでなく、交流施設、レストラン、スポーツ施設、屋上庭園などということで提案されたということですが、これらも

しっかり建設されるということでしょうか。

委員長：菅原総務部長。

総務部長：今回はプロポーザルということですので、市有地の売却の相手方として、どなたかを定める内容のものであります。

プロポーザルに当たりましては、当然、その事業者が土地を使ってどのような事業をやりたいのか、その事業が我々の期待しているものと合うのか、ということで事業構想を御提案いただきますけれども、実際の建物の建築という段階では、今回いただいた内容を当然期待するものでありますけれども、詳細な事業計画、建物の設計などは、事業者のほうで、さらに検討、場合によっては修正ということもあり得ますので、絶対建てられるかということであれば、内容の修正も可能性としてはあると捉えております。

委員長：岡田委員。

岡田委員：多少の修正はあるとしても、こういったプロポーザルを受けて駅前のにぎわい創出などに寄与するということで決定したわけですから、こういった内容で客室以外にもこういったものがあって、特に伺いたいのは、宿泊客以外の市民が利用できるようなものになるのかどうか、交流施設や屋上庭園などがあった場合に、ぜひ無料で利用できるようなものになればいいなと思いますが、そういった内容はどうなっているのかお尋ねします。

委員長：菅原総務部長。

総務部長：繰り返しになりますが、具体的に、どのような施設、設備、階数、部屋数を持ったホテルが建築されるかということにつきましては、今後、事業者の具体的な計画の中で検討されることと思います。

地域の方との交流ということで申し上げますと、今回の売却候補者からいただいた事業構想の中では、地域の人、観光客、ビジネスマンとか、そういった方とのつながりを広げて、単に宿泊する場所ではないところを目指していきたいという提案がございましたので、そういった形で検討が進んでいくものではないかと捉えております。

委員長：岡田委員。

岡田委員：今のお話の中で、市民が利用できるものがあるか確認されなかったのかをお尋ねします。

委員長：佐藤市長。

市長：私はプロポーザルの委員ではないので、その選考の中身までは立ち入っているもの

ではございません。

ただ、プロポーザル委員会からの審査結果の報告を受けて、この売却候補者を決定することに決裁をいたしました。

これは基本的に民事であります。

市は市が持っている土地を当たり前の価格で売るのであって、安くして売るわけでは決していないので、先ほどお話があったように、議案として提案して御判断をいただくといった公益性といったものはそもそもないです。

私どもは、あの駅前の土地は、一関市としては、大いに様々な形で活用を願っているものでありますので、こういった公募型のプロポーザルといった手続を行って、私ども、市民の皆さんも含めて、期待されていない使われ方をしないように、そのための予防措置としてプロポーザルを行いました。

その中で、不動産鑑定どおりの価格で買いたいという方は複数あったのですが、売却候補者と最終的に合意になりました。

そこは相対評価でございます。

絶対的な価値判断、数字があって、それをチェックするのではなく、私どもとしては、相対評価の中である程度の水準を満たしていれば、当初持っていた市街地の活性化でありますとか駅前のにぎわいといったものが満たされる、さらに加えて言えば、ホテルという宿泊機能だけでなく、様々な機能が付加されてございましたので、その内容を拝見し、これは私どもが目指しているものに合致すると思いました。

ただ、そこに、それ以上の条件をつけるということは、先ほど申しましたとおりのことでございますので、願ってはおりましても、条件をつけるというのは困難ではないかと認識しております。

委員長：沼倉委員。

沼倉委員：駅前にホテルができるというのは、都市機能の充実につながって結構な取組ではないかと思うのですが、私どもいろいろな市にお邪魔すると、駅前というのは市の顔なのですね。

したがって、駅前の整備というのは市にとって大きな課題だと思うのですが、市として駅前西口整備のマスタープランというのををお持ちかどうか伺います。

委員長：千葉都市整備課長。

都市整備課長：一ノ関駅西口周辺の計画については、今後策定していく都市計画マスタープランの中で検討していくこととなります。

委員長：沼倉委員。

沼倉委員：今回、民間サイドでホテルを造るという事業のようですけれども、マスタープランを持っていない、民間ベースとなると、市の玄関口、市の顔としての整備が進まないのでは

はないかと思います。

いろいろな市にお邪魔すると、駅周辺を市が大規模に買い上げて、駅前再開発をする事例も結構あります。

西口の整備についても、市の指導、リーダーシップを発揮しながら、民間の資本を入れながら整備するということを急いで進めることについて、これは都市間競争につながると思いますので、市長の考えを伺います。

委員長：佐藤市長。

佐藤市長：ＪＲ一ノ関駅は、東北新幹線、在来線も２本、非常に大きな機能を有しておりますし、その西側、東側ともに、既に開発がかなり進んでいる、あるいは今後大きな開発を進めていく場所であります。

したがって、そうした様々な要因がありますので、市としても都市計画マスタープランの改訂を近く行いますし、加えて、立地適正化計画の策定も行い、この駅前東側西側を視野に入れて、きちんと、土地が持っているポテンシャルが果たされるような使い方をしていくといったことを目途に進めているものであります。

ただ、この商工会館の移転につきましては、マスタープラン策定の前から動き出しておりますので、私どもの基本とする考えにつきましては、都市計画マスタープランの策定の中にこれから込めていく考えと違背するものではございませんで、同一線上にあるもので、たまたまこちらのほうが先行したものと捉えております。

この後は、現在ＪＲ東日本のほうで継続して調査を行っていただいております東西自由通路のことでありますとか、今年の秋に市に土地が引き渡されるＮＥＣプラットフォームズ株式会社一関事業所跡地の開発のことでありますとか、まだまだそういった要素がいっぱいございますので、それらをいずれ、駅前、駅の持つ機能ですとか、そういったものの強みが、そのまま一関市としての発展につながるような形にもってきたいという考えの中で、一連のことを進めている次第であります。

委員長：千葉栄生委員。

千葉（栄）委員：私からは（４）の提案内容の件でお尋ねします。

駅前のにぎわい創出、中心市街地の活性化に寄与する提案として、売却の対象とし、駐輪場の一部も活用とのことですが、この中で、駐輪場の活用というのは、どの程度の面積、範囲を想定しているのかお聞かせください。

委員長：菅原総務部長。

総務部長：プロポーザルの提案において示されたのは、駐輪場北側の一部であります。

委員長：千葉栄生委員。

千葉（栄）委員：バックヤードとして活用する部分が相当するのかわかれますが、先ほどの説明の中で、自転車置場を代替地に移動して、工事が終われば元に戻すという話がありましたが、ホテル建設との関係もあるのかと思いますが、二度手間な動きになるのではないかと危惧されます。

その後の自転車駐車場の活用を含めた駅前開発を市としてどのように進めて行くのか、売却候補者協議のスケジュール感をお聞かせください。

委員長：菅原総務部長。

総務部長：今回、商工会館解体工事のために解体する駐輪場の部分と、今回プロポーザルでホテルとして使用したいという提案がありました部分は、駐輪場北側の部分ということで、おおむね同じくらいのところになります。

交流施設も含めた駐輪場の活用でございますけれども、提案の内容におきましては、交流施設といったものを兼ね備えたといいますか、機能として持ったホテルということで建設したいとの提案でございました。

委員長：千葉栄生委員。

千葉（栄）委員：あくまで駐輪場を一部活用する場合には、売却ということで進むということでよろしいでしょうか。

委員長：菅原総務部長。

総務部長：今後、事業者との協議ということになりますが、売却という方向で進むものと捉えております。

委員長：そのほかございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長：なければ、以上で質疑を終わります。

以上で本日の調査を終わります。

市長をはじめ当局の皆さんにはお忙しいところ御出席いただきありがとうございます。

本日本日予定しておりました調査は以上であります。

その他皆様のほうから何かございますか。

（「なし」の声あり）

委員長：なければ、以上をもちまして本日の委員会を終了いたします。

お疲れさまでした。

(閉会 午後 2 時49分)